

令和6年5月16日

報道機関 各位

いわき市国民健康保険運営協議会からの答申について

このことについて、次のとおり答申がありましたのでお知らせします。

- 1 日時
令和6年5月15日（水） 14時10分
- 2 場所
市役所本庁舎 3階 第3会議室
- 3 出席者
答申者 いわき市国民健康保険運営協議会 会長 高沢 祐三氏
受理者 市長（下山田松人副市長が代理受理）
- 4 答申内容
別紙「答申書」（写）のとおり

（事務担当）

国保年金課 庶務係

電話 0246-22-7577



6 国保第 93 号
令和 6 年 5 月 15 日

いわき市国民健康保険運営協議会
会 長 高 沢 祐 三 様

いわき市長 内田 広之



令和 6 年度いわき市国民健康保険事業について（諮問）

国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 11 条第 2 項の規定により、次の事項について貴協議会の意見を問います。

（諮問事項）

諮問第 1 号「令和 6 年度における国民健康保険税率について」

諮問第 2 号「いわき市国民健康保険税条例の改正について」

諮問第 1 号 令和 6 年度における国民健康保険税率について

【諮問内容】

本市は、令和 11 年度の国保税率の県統一を見据えた中長期的な視点に立ち、税率の大幅な引き上げを回避し、基金を取崩しながら税負担の軽減を図るため、昨年度において国民健康保険税率を増額改定するとともに、令和 8 年度において再度、税率改定の必要性を判断することとしております。

このような中、令和 5 年度の本市の国保財政は、昨年同時期の収支見通しとの比較で、調定額の減に伴う国保税収の減等により収支が悪化し、実質収支は約 2 億 2,400 万円の赤字となる見込みであります。

一方、本市の令和 6 年度の国保事業費納付金の額は、県全体で一人当たり医療費等の増加が見込まれるものの、県財政安定化基金から 31 億円を充当することなどにより、今年の収支見通しと比較して約 5 億 8,400 万円の減となっており、これに伴い、令和 6 年度の実質収支は約 4,700 万円の赤字と、収支が改善する見込みとなっております。

これらを踏まえ、令和 11 年度までの本市の国保財政の収支を見通したところ、昨年度と比較して見込みに若干の違いは生じているものの、令和 8 年度において税率改定を行なうことで、令和 11 年度の国保基金残高を昨年同時期の見込みと同程度確保することが可能であり、国保税率の県統一時までの安定した財政運営が可能であると考えます。

このようなことから、令和 6 年度につきましては、国民健康保険税率を据え置くことについて、ご意見を賜ります。

諮問第2号 いわき市国民健康保険税条例の改正について

【諮問内容】

地方税法施行令の一部改正に伴い、次の所要の改正を行うことについて、ご意見を賜ります。

後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額の引き上げについて



令和6年5月15日

いわき市長 内田 広之 様

いわき市国民健康保険運営協議会

会 長 高沢 祐三



令和6年度いわき市国民健康保険事業について（答申）

令和6年5月15日付け6国保第93号により諮問のあった次の案件について、
当協議会は原案に同意します。

諮問第1号「令和6年度における国民健康保険税率について」

諮問第2号「いわき市国民健康保険税条例の改正について」